

目 次

はじめに	
1. 災害時における県社協の役割	5
2. 県ボランティアセンター、県サポートセンター及び県ボラネットとの関係	6
3. 県サポートセンター設置運営の基本的な流れと役割	7
4. 災害発生時の対応	
(1) 災害発生時における職員の行動基準	8
(2) 安否確認	8
(3) 職員参集の決定	8
(4) 職員参集基準	9
(5) 職員の対応	10
(6) 緊急連絡窓口（責任者）	10
(7) 災害が想定される場合の対応	10
(8) 災害対応時の事務局組織態勢（県サポートセンターの設置、運営）	11
5. 緊急支援期（発災～72時間以内）の対応	
(1) 被災状況の収集	12
(2) 県サポートセンター設置の検討	14
(3) 県サポートセンターの設置	15
(4) 県社協事業利用者の安否確認、生活支援	16
(5) 被災地での業務中の事故対応	16
6. 市町災害ボランティアセンター運営期（センター立ちあげ～運営）の対応	
(1) 県サポートセンターの運営	17
(2) 各関係機関からの情報収集、整理	17
(3) ヒト、モノ、カネの調達、調整	18
(4) 市町災害ボランティアセンターの後方支援	19
(5) 被災地の市町社協への現地業務支援職員の派遣	29
(6) 要援護者、避難所（福祉避難所）への対応	29
7. 生活復興期（センター閉鎖～復興へ）の対応	
(1) 県サポートセンター閉鎖の決定	30
(2) 被災者の生活ニーズの引き継ぎ	30
(3) 救援物資等の整理	30
8. 平常時の対応	31
9. ステージ別各班の動き	32